

令和3年8月31日

足立区立第十一中学校保護者 様

足立区立第十一中学校
校長 星 貞年

緊急事態宣言延長に伴う夏季休業日明けの学校における臨時休業（夏季休業日の延長）について

日頃、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、8月27日に足立区教育委員会から配信されましたメールにあるとおり、足立区教育委員会は、従来以上に慎重を期した対応を取らざるを得ない状況であると判断し、学校の休業措置を下記のように決定しました。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症拡大状況及び、社会情勢を鑑み、足立区教育委員会の方針等により必要に応じて随時、教育活動等の見直しを行う可能性があります。

記

1 学校の休業措置について

(1) 第1学年、第2学年について

- ・9月1日（水）から9月10日（金）までを「臨時休業」とする。
 - ・第1学年は、9月2日（木）午後1時から4時までを第1回登校日とする。
 - ・第2学年は、9月3日（金）午前9時から12時までを第1回登校日とする。
- ※詳細につきましては、第十一中ホームページに掲載します。

(2) 第3学年について

- ・9月1日（水）から9月4日（土）までを「臨時休業」とする。
 - ・9月2日（木）午前9時から12時までを登校日とする。
- ※詳細につきましては、第十一中ホームページに掲載します。
- ・9月6日（月）から9月10日（金）まで授業を実施する。
- 1日の授業時間を3時間（給食なし）とする。
- 前期期末考査を9月8日（水）から9月10日（金）までに前倒しして実施する。
- 1学級の生徒を2教室に分散して授業や前期期末考査を行う。

(3) 9月13日以降（予定）は次の内容で授業を再開する。

- ア 保護者の判断による登校、またはリモート学習を選択する。
- ※リモート学習希望調査につきましては、それぞれの学年の上記登校日に配布する調査用紙をご覧ください。
- イ 登校の場合は、給食提供を行った上で、当面の間は4時間授業とする。
 - ウ オンラインホームルームを「Google Meet」等で実施する。

2 部活動について

9月12日（日）までの緊急事態宣言期間中は、全ての部活動を原則中止とする。

3 ご家庭における感染症防止対策の徹底について

- ・不要不急の外出、都県境を越える外出を自粛。
- ・3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）。
- ・毎朝検温（37.0℃以上の場合は登校を控える）、健康観察（家族に何らかの症状が見られる場合は生徒を無理せず休養させることも検討）。
- ・十分な換気。
- ・手が触れる場所などの消毒。
- ・昼夜、屋内外を問わず、家族以外との会食を自粛。
- ・地域やPTAにおける歓送迎会等の自粛。

4 教育活動等の見直しについて

- ・学校の教育活動等に変更がある場合には、学校配信メールや第十一中ホームページにて連絡いたします。学校配信メールに登録されていない方は、登録をお願いいたします。

問合せ

足立区立第十一中学校

副校長 根岸 勇貴

電話（3887）8191